

## 人材育成に関する提言等①（閣議決定）

経済財政改革の基本方針(骨太)2008 ～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～  
(平成20年6月27日 閣議決定)

### 成長力の強化

#### 経済成長戦略

##### 【改革のポイント】

経済成長戦略の確実な実行

取組の責任主体、取組による成果、取組や成果の達成時期を明らかにした「成長戦略実行プログラム」を定める

##### 成長戦略実行プログラム

全員参加経済戦略

「新雇用戦略」の推進

・ 女性

- 2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%にすることを目指し、平成22年度末までの「女性の参画加速プログラム」(平成20年4月8日)を着実に実行する

##### 革新的技術創造戦略

「革新的技術戦略」(平成20年5月19日)の実行

平成20年中に以下を柱とする取組に着手

- ・ 革新的技術が絶え間なく生み出される環境づくり、特に革新的技術のシーズを生み育てる研究資金供給(挑戦的かつ高い目標設定の基礎研究への投資等)、未知の分野に挑戦する人材の確保(トップクラス人材の流動性確保と育成・獲得等)

# 人材育成に関する提言等②（閣議決定）

## 教育振興基本計画（平成20年7月1日 閣議決定）

### 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

#### 基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

世界最高水準の卓越した教育研究拠点を形成するとともに、大学院教育を抜本的に強化する

- ・国際競争力のある世界最高水準の大学づくりのため、「大学院教育振興施策要綱」（平成18～22年）に基づき、世界最高水準の卓越した教育研究拠点の重点的な形成を支援するとともに、大学院における優れた組織的な教育の取組を支援する。あわせて、意欲と能力のある若手研究者等が活躍できる環境づくりを支援する。

#### 【施策】

若手研究者、女性研究者等が活躍できる仕組みの導入

若手研究者の自立的な環境整備のためのテニユア・トラック制の導入、多様なキャリアパスを切り拓くための人材養成等の組織的な取組、女性研究者がその能力を最大限発揮できるように、研究と出産・育児等の両立のための取組を推進する。

#### 基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

教育機会の均等を確保する

- ・能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じる。

#### 【施策】

学生等に対するフェローシップ等の経済的支援の推進

優秀な人材を育成するため、競争性を十分確保しつつ、フェローシップやティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント等の経済的支援を行う。特に、博士課程（後期）在学者の2割程度が生活費相当額程度を受給できるようにすることを目指す。

## 革新的技術戦略（平成20年5月19日 総合科学技術会議）

### 未知の分野に挑戦する人材の確保

**革新的技術を絶え間なく創造する基盤は「人」**であり、今後、日本が人口減少の局面に入っていく中で経済成長を持続させていく鍵は、**人材の確保**にかかっている。このため、未知の分野に挑戦するトップクラスの人材と次世代の革新的技術を生み出す人材の育成・確保が必要である。

#### トップクラス人材の流動性確保と育成・獲得

- ・大学・研究開発独立行政法人において目標を設定して人材の流動化を推進し、その達成度を取りまとめ公表（大学におけるいわゆる「純血主義」を排し、自らの大学出身教員の割合を5割未満とするなど）
- ・世界最先端の研究施設・拠点に優れた外国人を受け入れるための魅力ある研究・生活環境を整備するとともに、研究機関毎に目標（大学の教授、准教授としての外国人の採用比率を平成23年までに倍増など）を設定し、世界から優れた頭脳を受け入れ
- ・国際競争力を維持・強化し、また、多様な視点・発想を取り入れた研究活動を活性化するため、**女性研究者や若手研究者の活躍拡大に向けた支援を充実**

#### 次の世代の挑戦する人材の確保

- ・大学と教育委員会との密接な連携により、理数教科で指導力と能力があり、各学校や地域の理数教育指導において中核的役割を果たす小中学校教員を養成する**「コア・サイエンス・ティーチャー養成プログラム（仮称）」の導入を検討**
- ・これまでのスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の経験を活かし、地域の他の高等学校と連携した課題研究の実施、教員間での情報交換のためのネットワークの形成などを通じて、自らの経験で培った理数教育のカリキュラムや指導法を普及し、地域全体の理数教育の質の向上を図る中核的拠点校を支援する**「SSH中核的拠点育成プログラム（仮称）」の導入を検討**

## 女性の参画加速プログラム - 多様性に富んだ活力ある社会に向けて - （平成20年4月8日 男女共同参画推進本部）

### 活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない分野についての重点的取組

社会の中で活躍が期待されていながら、女性の参画が進んでいない分野であり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が特に求められる医師、**研究者**、公務員の分野における女性の活躍促進について、重点的に取り組み、得られた成果を他分野に波及させていくこととする。

#### 研究者

女性研究者の活躍は、今後、我が国が科学技術の分野において国際競争力を維持・強化する上でも、また、多様な視点・発想を取り入れた研究活動を活性化させる上でも重要である。しかし、我が国の研究者に占める女性の割合は、12.4%（平成19年）と他の先進国と比べて2分の1から3分の1の水準となっている。専攻別にみると、理工系分野における女性研究者の割合が特に低くなっている。現状として、女性研究者は、出産・育児、介護等との両立が難しく、その間に研究業績が十分に上げられない等、キャリア形成の支障となったり、研究現場を離れざるを得ないことが多い。また、いったん研究現場を離れると、次の研究ポストを得ることが難しく、研究現場に復帰しにくい状況となっている。

こうした状況を改善し、女性研究者の活躍の促進を図るため、「男女共同参画基本計画（第2次）」及び「第3期科学技術基本計画」において、採用の目標値（自然科学系全体として25%）が明記され、研究と出産・育児等との両立等の環境整備の必要性が指摘された。また、総合科学技術会議において、女性研究者が育児をしながら十分な研究活動ができ、また、出産・育児に伴う中断が研究者としてのキャリアにマイナスとならないための制度面からの改革について提言が行われた。

これらの計画を受けて、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムや、出産・育児等による研究中断からの復帰支援等の取組が一部の大学・研究機関等において始まっている。

しかし、こうした取組は、まだ緒に就いたばかりであり、わずかな事例にとどまっている。今後はこのような先導的な取組の成果を抽出し定着させていくとともに、これまでに得られた成果を広く全国に普及していくことが重要である。

## 女性の参画加速プログラム - 多様性に富んだ活力ある社会に向けて - (平成20年4月8日 男女共同参画推進本部)

(モデルとなる先進的な取組の普及・定着等)

女性研究者の支援体制の整備のための取組をより広範に進めるために、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムを引き続き推進する。

さらに、支援体制を構築し先進的な取組を行う研究機関において、女性研究者の能力を最大限に活かすことにより女性研究者の高度なロールモデルを確立させるとともに、女性研究者に十分な活躍の場を与えるために必要な取組について、重点的に支援する。また、当該研究機関が行う先進的な取組を全国に定着・普及させるとともに、大学や研究機関等において取組を継続的に進めていくための枠組みについての検討を行う。

(推進体制の強化)

男女共同参画推進のための内部組織の設置や男女共同参画推進のための取組の中期目標・計画への位置付け等、国立大学法人、独立行政法人における自主的・組織的な取組を推進する。また、国立大学法人、独立行政法人を評価するに当たっては、このような取組を積極的に評価するなど、各法人の取組を支援する。

(研究費等の制度の拡充・弾力化)

出産・育児により研究活動を中断した優れた研究者が円滑に研究現場に復帰できるよう、研究奨励金の支給等の制度を拡充する。

研究費申請等に際しての出産・育児を考慮した年齢制限の緩和や業績評価、任期等、各種制度の弾力化等により、女性研究者が研究を続けやすい環境整備を一層充実・促進する。

(意思決定過程への女性の登用促進)

各機関の管理職や各種委員会委員等における女性の登用について取組を加速し、このような女性の登用の取組等に対する積極的な評価を行う等、各機関の取組を支援する。また、科学技術政策に係る政策方針決定過程への女性の参画を拡大する。

(理工系分野への進路選択支援の充実)

科学技術分野の女性研究者の登用を進めるためには、女子中高生、女子大学生の進路選択を支援することが必要であることから、女性研究者のロールモデル事例等の提供等の取組を一層推進する。

また、企業等で働く女性技術者等についても、企業等と連携・協力しながらネットワーク形成の支援や情報提供等の取組を推進する。